

令和 6 年度「こども誰でも通園制度」試行実施について

親の就労要件を問わず、保育所や認定こども園を時間単位で利用できる新制度が政府の少子化対策「こども未来戦略方針」に盛り込まれました。保育所などに通っていない未就園児の親が孤立するのを防ぐのが狙いで、令和 5 年度はモデル事業として 31 自治体 50 施設で実施し、令和 6 年度は事業の本格実施を見据えて 108 の自治体が試行的事業として実施を予定しています。本市も国との協議を進め、令和 6 年度「(仮称) こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」の採択を受けています。まずは市立保育所にて先駆的に取り組みを進めます。

1. 目 的

0～2 歳児の約半数は未就園児で、子育て世帯の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があることから、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため実施します。

- ・保護者・・・保護者のリフレッシュや、子どもに関する専門的な知識を持つ保育士と子育てについて相談する機会が持てる
- ・子ども・・・同世代の子どもたちと一緒に過ごす時間が増え、遊ぶ楽しさやさまざまな遊び方などを知れるので、子どもの成長を促せるよい機会となる

2. 実施園 若葉保育園（旧一時保育室）

3. 人員体制 保育士 2 人

4. 対象児童 保育所等に通っていない富田林市在住の 0 歳 6 か月から満 3 歳未満の児童

5. 実施期間 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

6. 保育時間等 毎週 1 回（決まった曜日での定期利用）

午前 10 時から午後 3 時の 5 時間

※国は児童 1 人につき、月の利用時間上限を 10 時間としていますが、本市では児童が早く園に慣れるよう、国の示すひと月の利用時間を超えて保育を実施します

7. 利用料 1 日 1,700 円（給食費込み）で、月額上限 3,400 円

※生活保護世帯、非課税世帯、児童扶養手当受給世帯は無料

8. 募集人数 一般募集で、1 日当たり 3 人程度×（月～金）＝15 人

※申込み多数の場合は抽選

9. 申込時期 6/3（月）～6/14（金）正午まで
※令和6年6月広報等で周知

